

## 新型コロナウイルス感染症のPCR検査の保険適用等について（情報提供）

### 【新型コロナウイルス感染症のPCR検査の保険適用について】

3月6日に保険適用され、自己負担分は基本的に検査結果に関わらず公費扱いとなります。（PCR検査費用のみの公費扱いであり、初診料等については、通常どおり窓口負担が発生します。）

### 【同検査保険適用後の診療体制について】

新型コロナウイルス感染の疑いがある場合の対応として厚生労働省は、通常の保険診療と異なり、まず保健所などに設置された「帰国者・接触者相談センター」に相談するよう同省のホームページで周知しております。

なお、現在、同センターでは相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、相談者へ適切な診察を行う医療機関の「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っており、厚生労働省からは、「当面、こうした受診の流れはPCR検査の公的保険適用後も基本的に変わらず、公的保険適用後も基本的に当該「帰国者・接触者外来」で検査実施の判断がなされる。」と説明がありましたので、ご留意いただきますようお願いいたします。

### 【新型コロナウイルス感染症に関する直近の情報について】

厚生労働省ホームページにて案内されておりますので、最新の情報を確認するのに活用してください。

①厚生労働省 HP「新型コロナウイルス感染症について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

②：厚生労働省 HP「新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html)